

## 久保区からの連絡事項

R7.5.1 久保区

「久保区役員及び関係団体役員」合同会議資料の「久保区からの連絡事項」の一部を修正しました。

修正箇所は二重下線の部分です。

### 5. 令和7年度区が関係する主な行事（予定）

- \* 6月 4日（水）区砂利敷き 土木部（予定）
- \* 6月15日（日）春の草刈り・清掃作業 土木部（予備日：22日）
- \* 7月27日（日）区民親睦球技大会 公民館分館主催
- \* 9月 7日（日）村 防災訓練 村・自主防災会主催
- \* 9月 14日（日）秋の草刈り・清掃作業 土木部（予備日：23日）
- \* 9月15日（月）敬老祝賀行事（敬老の日に75歳以上を対象）
- \* 11月 9日（日）第2回 区民祭（各団体協賛）

## 5月組長会次第

令和7年5月1日

午後 7時30分

於:久保公民館 大広間

## 1. 開 会

## 2. 区長挨拶

## 3. 依頼・報告・連絡事項

- 1) 区費徴収について (会計) 別紙参照
- 2) 砂利敷き作業/春の人足作業について (土木部長) //
- 3) 配布部数・回覧数の確認依頼 //
- 転出、世帯主変更がある場合、組外者への配付が可能な場合は申し出を
- 4) 緑の羽根の募金について 別紙参照
- 5) 防犯灯修繕について //
- 6) どこでも回覧(南箕輪村版)について //
- 7) 5月の公民館・児童公園トイレ掃除当番は、6・8組( 日に予定)となります。
- 8) 5月回覧物(資料)の確認
  - ① 合同役員会資料(区行事予定)修正版
  - ② 5月 組長会次第
  - ③ 4月 事業・行事報告
  - ④ どこでも回覧(南箕輪村版)
  - ⑤ 元気アップクラブの案内
  - ⑥ 村からの「自治会活動保険について」
  - ⑦ 村議会からの「村民の声を聴く会の開催について(依頼)」
  - ⑧ 村 建設水道課からの「道水路の維持管理について」
  - ⑨ 村 建設水道課からの「地域別ワークショップについて」
  - ⑩ 村 健康福課からの「こころの相談のお知らせについて」
  - ⑪ 地区社会福祉協議会からの「令和7年度 久保地区社協の事業」
  - ⑫ 村からの「回覧物(交通規制等)」

## 4. 5月の事業・行事予定

- 1 日 組長会
- 7 日 村青少年健全育成協議会
- 10 日 第2回評議員会(区予算承認、区費・土木賦役減免等の審議決定)
- 12 日～公民館LED化工事
- 13 日 村第2回分館長主事会議
- 15 日 村交通安全協会定期総会
- 17 日 狂犬病予防注射 9:00～9:30 (於:久保公民館駐車場)
- 17 日 上伊那公民館、分館役員研修会
- 25 日 ごみゼロ運動日(衛生部/各組衛生係から連絡)
- 31 日 三役会議

※ 次回は6月1日(日) 午後7:00から「区費・緑の募金」納付及び  
午後7:30から組長会となります。

## 5. 閉 会

## 回覧

### 令和7年4月 久保区 事業・行事報告

令和7年5月1日

久保区長

- 4月 4 日 (金) 南箕輪小学校・中学校入学式(区長来賓出席)
- 8 日 (火) 三役会議:評議会準備他(於:公民館)
- 8 日 (火) 村 第1回分館長・主事会(於:村民センター)
- 14 日 (月) 第1回 評議員会(於:公民館)
- 〃 「区及び関係団体」役員 合同会議(於:公民館)
- 16 日 (水) 第1回衛生部長会(於:役場)
- 17 日 (木) 公民館役員会議(於:公民館)
- 19 日 (土) 神明宮例祭(神事:区長出席)
- 22 日 (火) 三役会議:予算申請・減免等について(於:公民館)
- 23 日 (水) 第1回衛生係全体会議(於:公民館)
- 24 日 (木) 第1回区長会(於:役場)
- 24 日 (木) 「農地・水・環境保全会」総会(於:公民館)
- 26 日 (土) 団体 予算ヒアリング(於:公民館)
- 27 日 (日) 村消防団春季演習(於:大芝高原 区長出席)
- 27 日 (日) 消防団第1分団総会(於:中込公民館 区長出席)
- 27 日 (日) 公民館・児童公園トイレ清掃実施(5組)
- 30 日 (水) 三役会議:組長会準備(於:公民館)

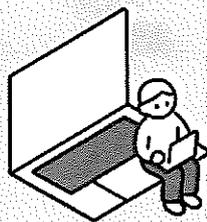
回覧板をもっと使いやすく

# どこでも回覧

紙の回覧板のメリットを活かしつつ、情報の即時性の欠如や回覧の停滞、過去の情報へのアクセスの難しさといったデメリットを補うことを目的とした、デジタル回覧システムです。

## いつでも。

過去の回覧を確認したいとき、いつでも回覧を見る事ができます。



## どこでも。

旅行など長期間自宅を離れても、地域の回覧情報を見ることができます。



## だれでも。

組末加入者も含めて誰でも手軽に回覧が見れるようになります。



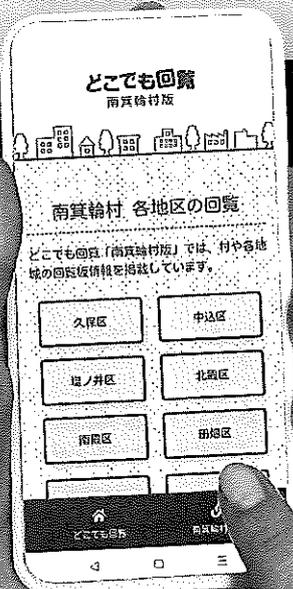
## 簡単に。

回覧を見るために、面倒な登録やログインは一切必要ありません。



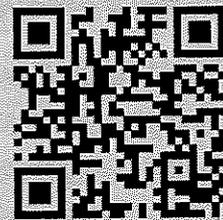
## 回覧情報の取り扱いについて

回覧板の情報をPDFや画像にしてWEBで公開するため、掲載する情報は基本的には公開可能な情報のみとしており、回覧板に書かれている個人情報(電話や住所等)は掲載しません。ただし、承諾を受けている個人や、企業の連絡先等の情報については掲載可能としています。



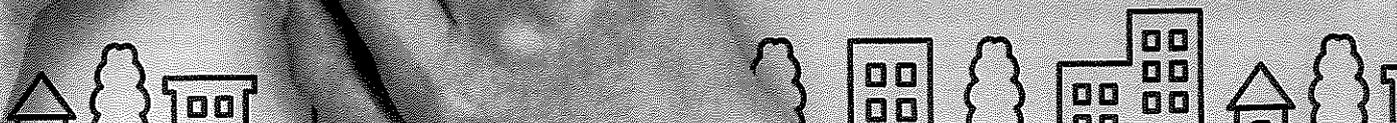
## どこでも回覧 南箕輪村版

スマホなら QR コードを読み取り、PC ならアドレスを入力すると回覧がご覧いただけます。



WEB アドレス

[www.dokodemokairan.jp/minamiminowa](http://www.dokodemokairan.jp/minamiminowa)



# どこでも回覧の紹介

LINEやスマホアプリなどを活用したデジタル回覧板が増えていますが、掲示板やアンケートなど多機能となっていて、逆に使いづらくなっています。そこで、回覧を見るだけに特化させることで、身近な地域情報を手軽に得られるWEBサービスをつくりました。

## 緊急情報の掲載

行政や地区からの緊急情報を掲載することができます。災害時の情報や行方不明者の捜索情報などを掲載することが可能です。

## 掲載できる回覧

行政や地区で発行する回覧情報のみ掲載対象となり、組や地域団体等が発行する回覧は掲載対象外となります。ただし、地域全域が対象となる回覧は掲載の対象となります。

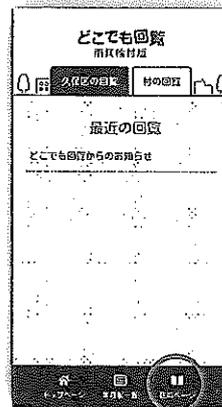
## 利用料について

閲覧および回覧の掲載は無料でご利用いただけますが、運営維持のため広告を掲載させていただきます。なお、今後は掲載時の利用料を導入することがあります。

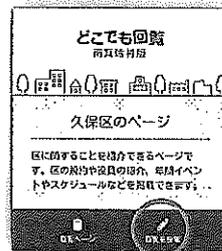
## 広告の掲載

行政や地区で発行する公式な回覧以外は広告の対象となります。広告には「バナー広告」と「回覧広告」があり、イベントの告知や事業紹介などを、全地区または特定の地域ごとに表示することができます。

## 回覧の投稿手順

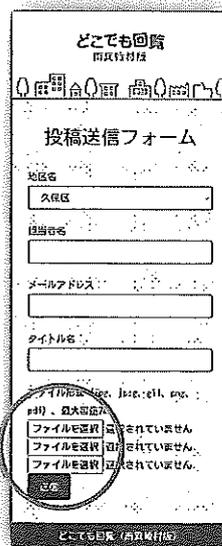


① 紙の回覧を撮影またはスキャニングして画像にするか、PDF データにしておきます。



② 画面下にあるメニューの「区のページ」を押します。

### 区のページ



③ 画面下にあるメニューの「回覧を投稿」を押します。

### 投稿送信フォーム

④ 投稿送信フォームに必要事項を入力します。

⑤ 回覧の画像または PDF を添付します。  
※3 つ同時に送信可能。

▼ 「送信」して完了。

⑥ 送信後は個人情報などの情報を確認した後に掲載されます。

お問合せ先：ニシモデザイン(西森) TEL.090-8328-8803



# 元気アップクラブのご案内

R7.5.1 久保区

村では社会福祉協議会へ委託して、概ね 65 歳以上の方を対象に介護予防のための運動講座を各公民館で行っています。

参加は自由で、1 回単位でも参加が可能です。

また、参加者へはまっくんポイントが 1 回につき3ポイント付与される特典もあります。

久保公民館での開催日時は次表のとおりですので、多くの皆様が参加されますようご案内します。

\*参加申し込みが無くても参加可能です。

\*運動のできる服装で運動靴、飲み物、タオルをお持ちください。

\*詳しくは役場健康福祉課へお問い合わせください。

\*ほかにも健康講座、検診等についての案内が村広報4月号に掲載されていますので、ご確認ください。

# 令和7年度 久保 げんきあっぷクラブ日程表

場所 久保公民館 (大広間)

時間 10時～11時10分 (受付 9:30～ 事前に血圧測定を行います)

曜日 火曜日(月2回程度)

月	日		月	日	
4月	15		10月	14	
5月	13	27	11月	4	18
6月	3	17	12月	9	23
7月	8	22	1月	6	20
8月	5	19	2月	17	
9月	9	30	3月	3	17

持ち物 ・参加費 無料

・水筒等の水分補給できるもの

・運動出来る服装

・上履き

その他 送迎はありませんので、各自お集まりください。

体調管理は十分注意し体調不良の時は無理をしないでください。

血圧測定を行いますので時間にゆとりを持って早めにお越しください。

南箕輪村社会福祉協議会

デイサービスセンター松寿荘

TEL 76-8786

Fax78-3669

## 自治会活動保険について

【自治会活動保険】とは、

村が契約者となり、自治会(区)活動中の身体障害、財物損壊  
住民以外の障害見舞金が支払われます。(区負担は掛金の80%)

### 1. 対象となる具体的なリスク補償

- ① 行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故
- ② 行事活動中の住民の方の傷害事故
- ③ 住民の方以外への傷害見舞費用
- ④ 行事の中止等による費用損害

### 2. 事故が起きた時の手続き

- ① 物損の場合は写真を撮っておく
- ② 通院の場合は、傷病名、病院名が必要
- ③ まずは、区長に連絡ください
- ④ 区長から「自治会活動保険 事故速報」を役場「地域づくり推進課  
地域振興係」に提出（休日の場合は後日提出）

※ 実際にどのようなことが保証されるか複雑ですので、一旦上記の  
証拠を確保しておいて「区長」まで連絡してください。  
役場の担当者に連絡相談し、役場から保険会社に確認する流れ  
になります。

\* 次頁以降の資料も参照ください。

# はじめに



安心して地域の活動を行うために・・・

## 自治会活動保険 のご案内

お客さまにおかれましては、地域社会の温かいふれあいや心の通い合う「豊かな生活」の創造のため、さまざまな自治会活動を催されているかと存じます。

自治会活動におけるさまざまな事故に備えて、自治会活動保険をご用意しておりますので、ぜひお役立てください。

### 自治会活動保険とは

自治会(注1)が行う自治会活動等(注2)におけるリスクを包括的に補償します。  
具体的には、次の①～④のリスクを補償します。

- ① 行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故
- ② 行事活動中の住民の方の傷害事故
- ③ 住民の方以外への傷害見舞費用
- ④ 行事の中止等による費用損害

(注1)この保険の対象となる自治会とは・・・

住民同士の親睦や生活環境の改善等を図ることを目的として、住民により組織された「町内会」「団地自治会」等の地域団体をいいます。



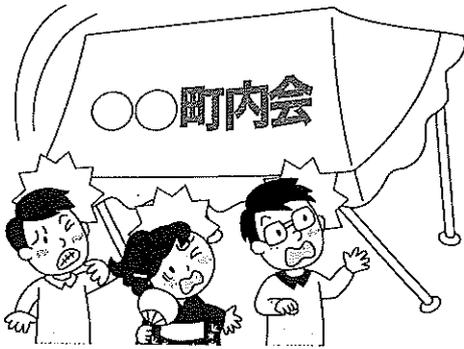
一部の住民のために組織された地域団体(婦人会、消防団など)や、マンション管理組合は対象外となります。

(注2)自治会活動等とは・・・

自治会が企画または立案し、総会、運営委員会または会則(名称は問いません。)に基づく手続きを経て決定された活動および行事をいい、日本国内において行う活動・行事にかぎります。

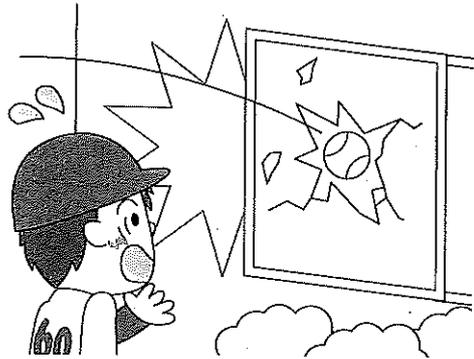
## 対象となる事故例

- ① テント・やぐらが倒れて通行人にケガを負わせてしまった。



(行事活動中の第三者の身体の障害による賠償事故)

- ② ソフトボール大会の開催中、近隣の民家の窓ガラスを割ってしまった。



(行事活動中の第三者の財物の損壊による賠償事故)

- ③ お祭りで神社のみこしを壊してしまった。



(自治会が一時的に使用または管理する第三者の財物の損壊による賠償事故)

- ④ 町内会の遠足の途中、駅の構内で参加者が転倒し、ケガをした。



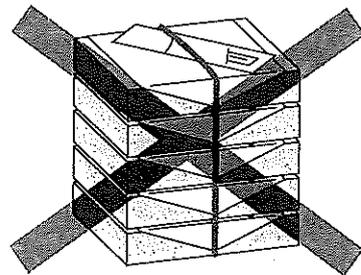
(行事活動中の住民の方の傷害事故)

- ⑤ 運動会の招待客が、競技に参加中、転倒して骨折した。



(住民の方以外への傷害見舞費用)

- ⑥ ソフトボール大会が雨で中止となり、自治会が用意したお弁当をキャンセルし、キャンセル料が発生した。



(行事の中止による費用損害)

区長様

南箕輪村議会議長 原 源 次  
(公印省略)

村民の声を聴く会の開催について (依頼)

春陽の候、貴職には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本村議会では議会活動の一環として、令和元年度から「村民の声を聴く会」を開催してまいりました。令和4年度より各地区に出向いて開催する形になり、意見を出しやすいと大変好評をいただいております。今年度も多くの村民の皆様との交流の場を設けたく、下記のとおり計画をしております。

開催日程等詳細については、担当議員が各区長と連絡を取り決定させていただきますので、施設の利用やチラシの回覧等のご協力をお願いいたします。

記

1、地区別開催日程 (案)

5月	中込区 (西森議員) 北殿区 (三澤議員)	神子柴区 (唐澤議員) 大芝区 (笹沼議員)
6月	久保区 (百瀬議員)	南殿区 (三澤議員)
7月	南原区 (太田議員) 田畑区 (加藤議員)	塩ノ井区 (百瀬議員) 大泉区 (唐澤議員)
8月	北原区 (原議員)	沢尻区 (百瀬議員)



南箕輪村議会事務局

電話 0265-72-2361(直通)

FAX 0265-72-2463

電子メール [gikai-d@vill.minamiminowa.lg.jp](mailto:gikai-d@vill.minamiminowa.lg.jp)

## 道水路の維持管理について

### 1 村内舗装道路の穴などの発見及び連絡について

- ・村内の道路で「穴」「破損箇所」を発見したら、その場所と状況を連絡してください。
- ・村の LINE で報告することができます。LINE で報告する場合には、画面の「損傷報告」から入り、状況等を写真に添付してください。
- ・赤スプレーをしてある箇所は、修繕対応中の箇所ですので連絡は不要です。

村公式 LINE のQRコードはこちら→



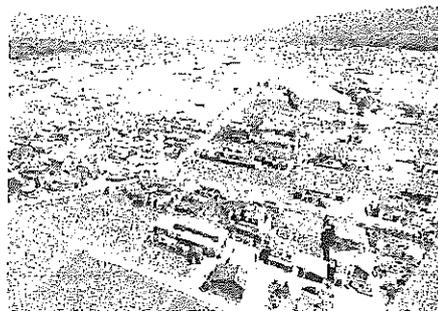
### 2 村内水路づまりについて

- ・春先や草刈りの季節には、用水路などが草やごみなどで詰まり、水があふれることがあります。簡易なものはごみ上げをお願いします。
- ・手に負えないものについては、場所と状況を連絡してください。

※早期発見にご協力いただけるように、区会、組長会の際に区民の皆様にも説明をお願いします。

連絡先	：	建設水道課 建設管理係
		TEL0265-72-2325(直通)
		TEL0265-72-2104(代表)
		FAX0 2 6 5 -73-9799(代表)

# 参加者募集!!



村の土地利用や  
災害リスクを考える

## 地域別ワークショップを 開催します

令和7年5月19日(月)～23日(金)  
各地域にて開催!

南箕輪村では、現在、都市計画に関する基本的な方針である「南箕輪村都市計画マスタープラン」の見直しを進めています。この計画の見直しに関して、村民の皆さんに各地域の土地利用の方向性について及び地域の災害リスクへの対応の方向性について考えていただくワークショップを下記の日程で開催します。

### ワークショップのテーマ

- ・ 地域の土地利用の方向性について
- ・ 地域の災害リスクへの対応の方向性

開催地域	日時	場所
西部地域	5月19日(月) 18:30～20:30	森の学び舎(防災研修センター)
南部地域	5月22日(木) 18:30～20:30	南原コミュニティセンター
東部地域 <small>久保</small>	5月23日(金) 18:30～20:30	南箕輪村役場2階講堂

参加をご希望の方は下記までお申し込みをお願いします  
お申し込みの際は、**参加を希望する地域、ご氏名、ご連絡先**をお伝えください  
※各地区がどの地域に含まれるかは裏面の地図をご覧ください

【申込先】南箕輪村 建設水道課 建設工事係

TEL.

0265-72-2325

FAX : 0265-73-9799



←インターネットでの受付はこちら

※「ワークショップ」とは? については声面に記載がありますので、ご覧ください。



# こころの相談のお知らせ



南箕輪村役場 健康医療課

—こんなことでお悩みの方はいらっしゃいませんか?—

- 気力がない
  - 眠れない
  - 人に会いたくない
  - 何にも興味がわかず、楽しくない
  - 集中力がなく、家事や仕事がうまくできない
  - 家族関係や人間関係のことで深く悩んでいる
  - お酒が原因で生活がうまくいかない
  - 閉じこもっていて社会生活ができない
  - 疲れやすく、だるい
  - 食欲がない
  - いつもイライラする
  - 家庭内で暴力を受けている
- など

村では、このように悩んでいる方の相談を受けています。  
一人で抱え込まず、専門家に相談してみませんか？  
プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

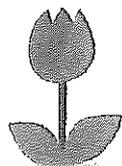


## 〈公認心理師による相談日〉

1. 期日 令和7年 4月23日(水)、4月30日(水)、5月12日(月)、5月19日(月)、  
6月2日(月)、6月30日(月)、7月17日(木)、7月31日(木)、  
8月4日(月)、8月18日(月)、9月4日(木)、9月18日(木)、  
10月9日(木)、10月23日(木)、11月20日(木)、  
11月27日(木)、12月18日(木)、12月25日(木)  
令和8年 1月15日(木)、1月22日(木)、2月5日(木)、2月19日(木)、  
3月5日(木)、3月26日(木)
2. 時間 午後1時～、2時～、3時～(1人あたり1時間・完全予約制)
3. 場所 南箕輪村保健センター
4. 対象 上記のようなお悩みをお持ちの方(ご家族の相談も受けます)
5. 予約方法 健康医療課の窓口もしくはお電話にてご予約ください

## 〈保健師による相談〉

随時、相談に応じています。南箕輪村役場窓口、電話等でお問い合わせください。



## 〈問い合わせ先〉

南箕輪村役場 健康医療課 健康推進係 保健師  
電話 0265-98-0470

## 令和7年度 久保地区社協の事業

年月日	行事予定	時間・内容
4月26日(土)	初顔合わせ	お花見会 午後1:30～
5月15日(木)	いちご狩り	午前10:00～ みはらしいちご園にて
5月17日(土)	花壇の草取り・花苗	午前8:00～ 草取りと花壇作り・チューリップの球根掘
6月7日(土)	花壇の草取り・花苗	午前8:00～ 草取りと花を植える
6月22日(日)	クリーンウオーク	午前9:00～
7月5日(土)	花壇の草取り	午前8:00～
7月26日(土)	育成会との交流会	午前10:00～小学1～6年生 カレー作り(未定)
8月2日(土)	花壇の草取り	午前8:00～
10月4日(土)	地区社協(末広会)	午後1:00～ 区民祭に展示する作品を作る
10月12日(日)	クリーンウオーク	午前9:00～
10月19日(日)	社協まつり	午前9:00～ (未定)
11月1日(土)	花壇の片付け	午前9:00～ 片付けとチューリップの球根植え
11月9日(日)	区民祭	バザー(未定)
12月5日(金)	地区社協(末広会)	大芝の湯へ行きましょう
1月17日(土)	地区社協(末広会)	午後1:00～ ハーモニカによる童謡かるたとり
2月7日(土)	地区社協(末広会)	読み聞かせ・工作・お茶のみ会
3月7日(土)	令和7年度の反省会	令和7年度の反省と来年度の計画
		

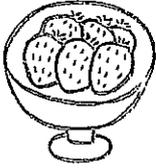
\* 未定のところがありますが決定次第連絡します。

◎ 行事はその都度回覧します。年度始めの計画ですので変更する事があります。

お茶のみ会の時は¥100ずつ集めたいと思います。

**だれでも みんなで 誘い合って参加してください。**

## 久保地区の皆様へ



令和7年5月1日  
久保地区社会福祉協議会

### 皆さんでいちご狩りに行きませんか？

暑かったり寒かったりでみなさん体調を崩しておられないでしょうか？  
花壇のチューリップや芝桜も美しく咲いて私達を和ませてくれました。  
又花壇の草取り等ありますが宜しくお願いいたします。  
先日のお茶会の時お話したとおりいちご狩りを計画しました。  
参加者が少ない時は自家用車で、多い時はマイクロバスをおかりして  
いきたいと思います。

- 1、日時 5月15日(木)
- 2、久保公民館集合
- 3、時間 午前9時30分集合出発 12時00時頃まで
- 4、場所 みはらしいちご園



すぐ近くまで行きますので足の悪い方でも大丈夫です。  
行かれる方は12日(月)までに連絡下さい。